

使うお金(歳出)

歳出を大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けることができます。

義務的経費は、町の運営のため必ず支払わなければならない費用です。

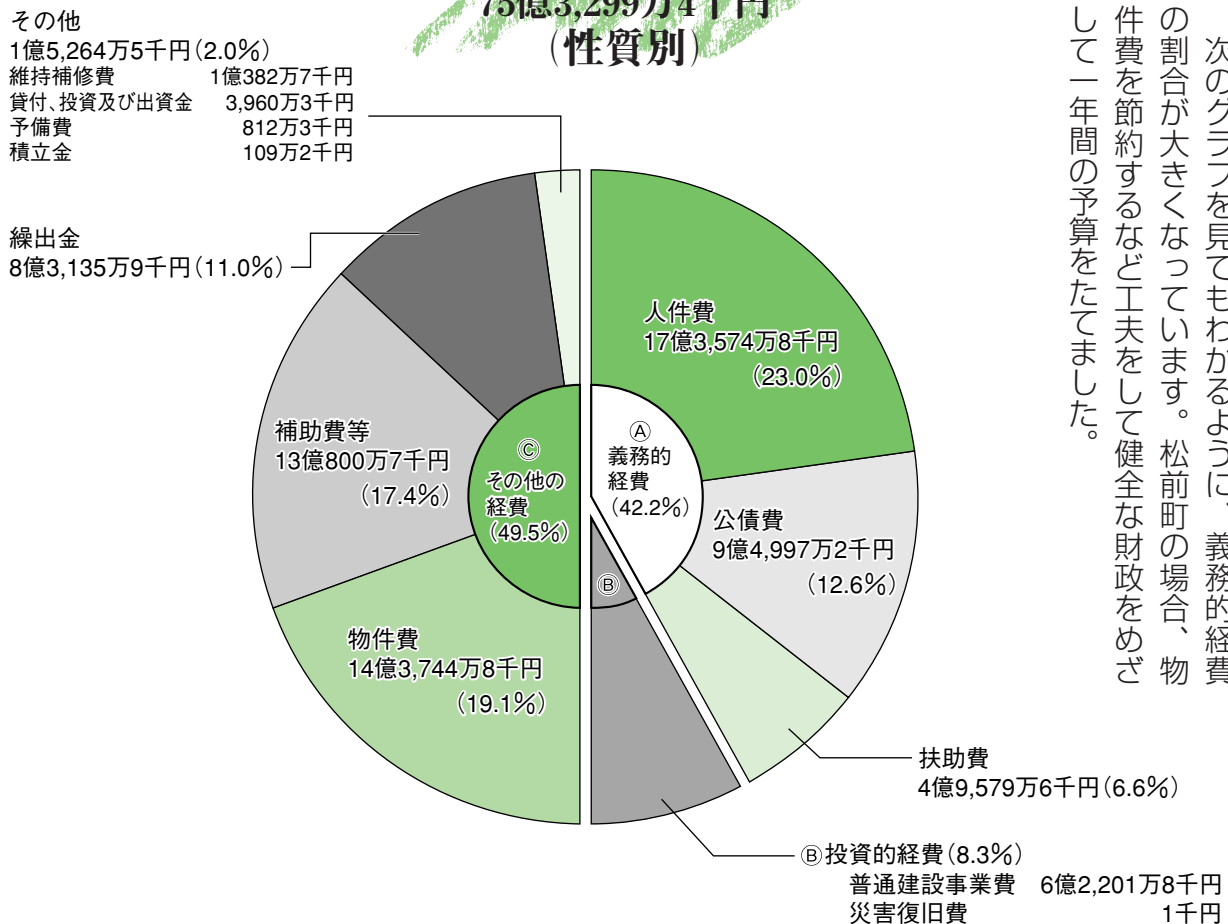
投資的経費は、施設など将来に残るもののために使う費用です。

家計簿に例えれば、義務的経費が、食費、医療費、ローンの返済金。投資的経費が、家の増改築費や自動車などの購入費。その他の経費が、修繕費、生活雑費、町内会費、預金、子どもへの仕送りなどに例えられます。

投資的経費のように、行政水準の向上に役立つ経費が多いほど健全な財政といわれています。なぜなら、皆さんのお宅でも、生活費に占める義務的経費(食費、医療費、ローンの返済金)の割合が多いと、自由に使えるお金が少なくなり、欲しいものが買えなかつたり、将来に不安を感じると思います。町の予算も同じことがいえるからです。

歳出 75億3,299万4千円 (性質別)

次のグラフを見てもわかるように、義務的経費の割合が大きくなっています。松前町の場合、物件費を節約するなど工夫をして健全な財政をめざして一年間の予算をたてました。



財政のことは

歳出(性質別)

人件費

職員の給与・議員報酬・退職金など

公債費

町債(借入金)の元金、利子の支払いにかかる費用

扶助費

児童・高齢者の方・身体障害者の方などを援助するための費用

普通建設事業費

道路・公園・学校など公共施設の整備にかかる費用

物件費

光熱水費・旅費・委託料など消費的な経費

補助費等

各種団体に対する負担金や補助金など

繰出金

一般会計から特別会計へ支出される費用

積立金

いろいろな目的のために用意しておく町の貯金

貸付金

公共の福祉につながる特定の行政目的を実現させるために貸し出す経費

維持補修費

施設や道路などの修繕費など